

徳島県インバウンド等受入環境整備促進事業補助金

Q & A

Q 1 翻訳機器を導入したい。SIM付きの機器の場合、補助対象となるか。

A 1 SIM付きの翻訳機器も補助対象です。

端末導入に係る初期費用に不可分一体なものとして含まれる3年までの通信料・保守料等も補助対象となります。

※毎月支払う継続経費は対象外です。

※初期費用に含まれる通信料等は不可分一体かつ3年までであることが必要です。

対象外の例

- ・初期費用に2年分の通信料が含まれており、オプションで追加1年分の通信料を契約（計3年）した。
⇒不可分一体であることが必要であるため、オプション（追加1年分）部分は対象外です。
- ・初期費用に5年分の通信料が含まれている。
⇒3年を超えているため対象外です。

Q 2 これから多言語（日本語、英語、韓国語等）のHPを作成予定であるが、ゼロから作るHP作成も補助対象となるか。

A 2 補助対象となります。

ただし、日本語HP部分に係る制作費（デザイン費、コーディング費等）は対象外となりますので、言語ごとの経費内訳がわかる見積書を取得した上で申請してください。

また、申請時に翻訳前の原稿がない場合は、作成予定HPのサイトマップなど、HPの概要がわかる書類を提出してください。

Q 3 今後オープン予定の店舗のHP多言語化やキャッシュレス決済機器導入は補助対象となるか。

A 3 補助対象となります。

ただし、申請時に営業許可を取得しようとしていることがわかる書類（保健所への申請書など）を提出いただくとともに、実績報告時には、営業実態がわかる書類（営業許可書等）を提出ください。

Q 4 同一の運営者による複数の店舗がある場合、それぞれの店舗ごとに申請が可能か。それとも、まとめて1件の申請となるか。

A 4 それぞれの店舗毎に申請が可能です。

例えば「徳島店」と「鳴門店」がある場合、2店舗から申請をすることが可能です。

Q 5 同一建物内で、土産物販売店とレストランを営業しているが、補助金の申請は2箇所が可能か、合わせて1箇所となるか。

A 5 同一建物・敷地内で、運営者が同じ店舗の場合は、合わせて1箇所での申請となります。

Q 6 レンタカー会社は補助対象事業者となるか。

A 6 補助対象事業者になります。申請書の書き方はお問い合わせください。

Q 7 補助対象事業者以外の者が代理で申請を行えるか。

A 7 申請は補助対象事業者に所属する方が行ってください。

補助対象事業者に所属しない代理の方（補助事業の委託先やコンサルタント）からの申請はできません。